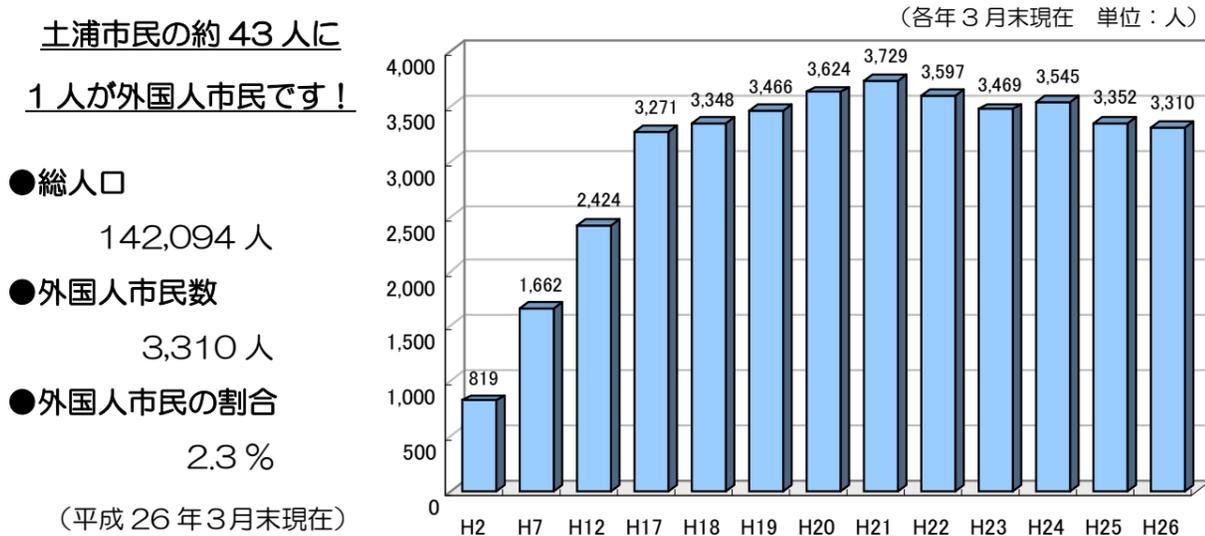
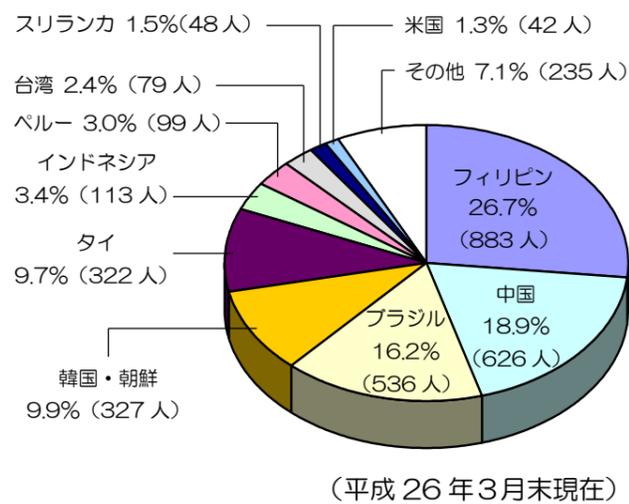


土浦市における外国人市民の現状

<土浦市の外国人市民数の推移>



<土浦市の国籍別外国人市民数>



土浦市の外国人市民数は、平成2（1990）年の入管法の改正以降急増し、ピーク時には3,729人にまで増えました。その後、不況による雇用情勢の悪化や東日本大震災の影響で減少しましたが、現在でも多くの外国人市民が住んでいて、平成2年と比較して4倍ほど増加しています。

国籍別では、近年、フィリピン国籍や中国国籍が増加し、ブラジル国籍を含めると外国人市民の約6割以上を占めています。

また、永住者が増え、滞在の長期化が伺えるほか、中国やインドネシアなどアジア系の研修生も多く住んでいます。

土浦市多文化共生推進プランの詳細版は、市役所の情報公開室、市立図書館および市のホームページにてご覧いただけますので、興味を持たれた方は、ぜひ合わせて利用してください。

発行 土浦市
編集 土浦市 市民生活部 市民活動課
〒300-8686 茨城県土浦市下高津一丁目20番35号
電話 029-826-1111（代表） <http://www.city.tsuchiura.lg.jp>

土浦市 多文化共生推進プラン

～市民協働による多文化共生のまちづくり～

平成27(2015)年度～平成36(2024)年度

概要版



「多文化共生」とは…

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと。

プランの内容

基本理念

市民協働による 多文化共生のまちづくり

土浦市では、永住者や定住者など、滞在が長期化する外国人市民が増えています。そのため、外国人市民も基本的には日本人市民と同様の行政サービスを受ける権利と義務を有するものと考え、同じ土浦市民として寄り添うことが大切になってきます。

今後は、お互いが積極的にコミュニケーションを図り、国籍や文化、生活習慣など、それぞれの違いを認めたくて外国人市民も地域の担い手としてまちづくりに参加しやすい環境づくりを行い、市民、企業、関係機関・団体と行政の協働により、多文化共生による地域づくりを推進していきます。

多文化共生の推進における担い手の役割

地域 の役割

地域住民をはじめ、町内会・自治会といった市民の活動が重要です。特に、外国には町内会・自治会という組織がないため、外国人市民への組織の周知や理解を図り、地域の交流活動に積極的に参加し、地域の担い手として活動への取り組みが期待されます。

民間団体 企業など の役割

民間団体などは、国際交流・理解に関する事業の実施や外国人市民の自立支援、市民や行政とのパイプ役として期待されます。企業などは、外国人市民の就業や外国人従業員の日本語学習支援、多文化共生に関する理解への支援・協力などの地域貢献が期待されます。

行政 の役割

市は、外国人市民を支援するための行政サービスの提供に努めるとともに、多文化共生の推進に関する指針・計画を策定したうえで、地域の実情を踏まえながら各主体との連携や協働による多文化共生社会の実現に向けた体制づくりを担います。

基本目標Ⅰ 外国人市民と日本人市民が共有し合うまちづくり

コミュニケーション支援

外国人市民が生活していくうえで必要な情報につき多言語や“やさしい日本語”で対応するとともに、地域社会で孤立しないようコミュニケーションの支援を行います。また、日本の文化や習慣などについて学習するための支援の充実を図っていきます。

情報の多言語化

- ・多言語による広報やパンフレットなどの発行
- ・多言語及びやさしい日本語による窓口対応の充実 など（全7施策）

日本語学習支援

- ・日本語教室の開催及び充実
- ・日本語ボランティア教師の確保及び育成（全2施策）

日本社会についての 学習支援

- ・外国人市民のための生活オリエンテーションの実施
- ・企業などとの連携による日本社会への理解促進（全2施策）

基本目標Ⅱ 外国人市民も日本人市民も安心して暮らせるまちづくり

生活支援

外国人市民も日本人市民と同様、土浦市民として地域社会で安心して暮らせるように、生活全般、居住、教育、労働、医療・保健・福祉、防犯・防災など、基本的な生活環境を整えるための支援を図っていきます。

生活全般

- ・外国人市民相談窓口の設置 など（全2施策）

居住

- ・住宅関連情報の提供による居住支援 など（全2施策）

教育

- ・外国人児童生徒の保護者に対する情報提供の充実 など（全5施策）

労働

- ・関係機関との連携による就業支援や情報提供 など（全3施策）

医療・保健・福祉

- ・外国人市民が安心して医療機関を利用できる体制づくり など（全4施策）

防犯・防災

- ・外国人市民向け防災訓練の実施 など（全9施策）

基本目標Ⅲ 外国人市民も日本人市民も共に協力して進めるまちづくり

多文化共生の地域づくり

外国人市民と日本人市民が、互いの文化や習慣などについて理解することが必要であるため、国際交流事業や国際理解講座などを通して市民の多文化共生意識の醸成を図りながら、お互いが地域社会の担い手として活動していくための環境を整えていきます。

多文化共生意識の 啓発

- ・国際理解教育の推進
- ・国際交流イベントの開催
- ・市民や市職員への多文化共生意識の啓発 など（全7施策）

外国人市民の自立と 地域社会への参画

- ・外国人市民の町内会への加入及び活動への参加促進
- ・多文化共生を推進するキーパーソンの発掘・育成（全2施策）

基本目標Ⅳ 多様性を活力に生かすまちづくり

多文化共生の推進体制の整備

地域や関係団体、企業、行政などが協働で、多文化共生の地域づくりに向けた推進体制の整備を行います。そのため、主体となるそれぞれの役割分担や連携、ネットワーク構築を図っていきます。

自治体の推進体制の 整備

- ・土浦市多文化共生推進庁内連絡会議の設置
- ・外国人市民の視点や発想を取り入れる機会の確保 など（全4施策）

地域における各主体の 役割分担と連携・協働

- ・土浦市多文化共生推進連絡会議の設置
- ・土浦市国際交流協会との連携
- ・地域住民との連携 など（全6施策）